

魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報おこっぺ

2017年5月号
No.668



焦点

おこっぺの人口

中村結平君 教育実践表彰受賞

興部消防団 北海道消防操法訓練大会に出場

平成29年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算の概要

中学校の歴史を懐古する②

おめでとう



興部小学校入学式

おこっぺの人口 (平成29年4月1日現在)



■平成 29 年と平成 28 年の人口・世帯数の比較

	人 口	男	女	世 帯	世帯平均人口 (人口／世帯)
平成 29 年 4 月 1 日現在	3,904 人	1,915 人	1,989 人	1,813 世帯	2.2 人
平成 28 年 4 月 1 日現在	3,974 人	1,942 人	2,032 人	1,827 世帯	2.2 人
29 年と 28 年の比較	△ 70 人	△ 27 人	△ 43 人	△ 14 世帯	0.0 人

平成 29 年 4 月 1 日現在の興部町の人口は、3,904 人で、昨年と比べると 70 人減少しています。
世帯数は、1,813 世帯で、昨年と比べると 14 世帯減少しています。

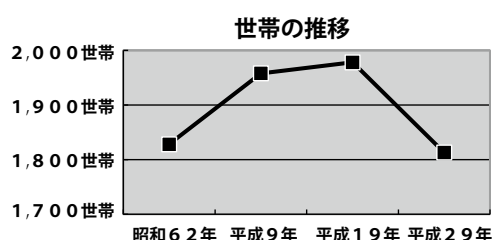
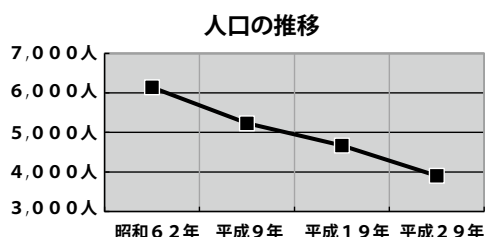


■平成 28 年度の人口動態 (平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

出 生	死 亡	転 入	転 出
27 人	44 人	220 人	267 人

■ 10 年前 (平成 19 年)・20 年前 (平成 9 年)・30 年前 (昭和 62 年) と比べると

	人 口	世 帯	世帯平均人口 (人口／世帯)	平成 29 年との比較	
				人 口	世 帯
10 年前 (平成 19 年)	4,668 人	1,978 世帯	2.4 人	764 人	165 世帯
20 年前 (平成 9 年)	5,230 人	1,958 世帯	2.7 人	1,326 人	145 世帯
30 年前 (昭和 62 年)	6,141 人	1,828 世帯	3.4 人	2,237 人	15 世帯



■平成 29 年 4 月 1 日現在の町内別の人口・世帯数の内訳

町 内 名	人 口		世 帯		町 内 名	人 口		世 帯	
浜 町	58	(60)	20	(21)	宇 津	97	(96)	43	(43)
元 町	270	(273)	115	(121)	秋 里	88	(90)	41	(39)
本 町	245	(245)	124	(120)	豊 野	87	(92)	30	(30)
仲 町	128	(130)	76	(78)	沙留西町	114	(118)	41	(43)
幸 町	76	(81)	33	(34)	沙留汐見町	144	(138)	63	(61)
栄 町	308	(315)	135	(134)	沙留北浜町	79	(75)	43	(40)
泉 町	322	(316)	166	(162)	沙留港町	89	(91)	37	(37)
新 泉 町	178	(188)	95	(96)	沙留元町	61	(60)	32	(32)
旭 町	199	(201)	96	(101)	沙留海運町	107	(116)	47	(46)
緑 ケ 丘	254	(261)	125	(128)	沙留緑町	160	(163)	62	(66)
東 町	93	(98)	52	(57)	沙留旭町	239	(246)	102	(104)
春 日 町	172	(185)	83	(88)	住 吉	48	(49)	19	(19)
新 町	107	(105)	50	(49)	富 丘	43	(46)	18	(16)
宮 下 町	40	(41)	21	(21)	合 計	3,904 (3,974)		1,813 (1,827)	
北 興	98	(95)	44	(41)					

※ () 内は平成 28 年 4 月 1 日現在の人口・世帯数です。



中村結雫君 教育実践表彰受賞

教育活動の振興に貢献した団体や個人などをたたえる「平成 28 年度オホーツク管内教育実践表彰」に当町の中村結雫君（8 歳）が選ばれ、3 月 27 日に町長室にてオホーツク教育局添田次長より伝達式が行われました。

中村君は、ショパン国際ピアノコンクール in A S I A に 2 年連続出場し、金賞・銀賞を受賞、目標に向かって努力する姿が評価され今回の受賞となりました。

今後のさらなる活躍を期待し、心からお祝い申し上げます。



興部消防団 北海道消防操法訓練大会に出場

紋別地区消防組合興部消防団は、7 月 14 日(金)江別市野幌の北海道消防学校において開催される消防操法訓練大会（小型ポンプ操法の部）にオホーツク地方支部代表として出場します。

4 月 3 日(月)興部町役場会議室において、大会出場に向け結団式が行われました。出場に際し、竹部団長、裕町長から激励を受けたあと、選手を代表して面明儀班長から力強い決意表明がありました。

7 月の大会までの期間、消防署興部支署前や興部小学校駐車場において訓練を行っています。皆様の厚いご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

※ 小型ポンプ操法とは、選手 4 名と補助員 1 名で編成した隊員が、火災現場に見立てたコース内で小型動力消防ポンプから吸水管とホース 3 本を延長し、放水で火点標的を倒すまでの所要時間と隊員の規律、節度、士気、安全性などを審査する訓練です。



平成 29 年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算の概要

平成 29 年 3 月 24 日に開催された当企業団議会第 1 回定例会において、平成 29 年度予算が議決されましたので、その概要をお知らせいたします。

1 収益的収入及び支出 病院事業の経営活動に伴って発生する収益とそれに伴う費用を計上しています。

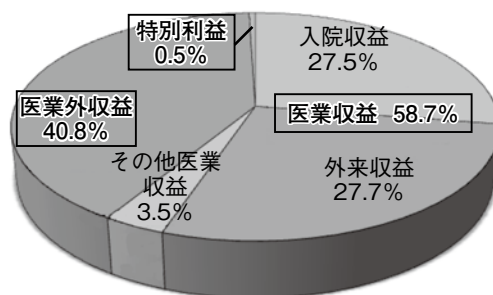
① 収益的収入（病院事業収益）

医業収益は、医業活動から生じる収益で、収益全体に占める割合は 58.7% となっています。一日平均患者数では入院 73 人、外来 359 人を見込み、入院と外来を合わせた医業収益は 20 億 6,991 万 2 千円を計上しています。

医業外収益は、医業活動以外から生じる収益で、補助金等の減価償却見合い分を収益化した長期前受金戻入（非現金収益）や、西紋 5 市町村の負担金及び補助金のほか、収支不足分を補てんするため、基金からの補助金 9 億 8,016 万 6 千円を計上しています。

(単位：千円)

款 項 目	H29 予算	H28 当初予算	増 減	伸率(%)
病 院 事 業 収 益	3,527,117	3,439,957	87,160	2.5
医 業 収 益	2,069,912	1,746,534	323,378	18.5
入 院 収 益	967,772	789,130	178,642	22.6
1 日平均患者数 (人)	73	62	11	17.7
外 来 収 益	977,557	835,871	141,686	17.0
1 日平均患者数 (人)	359	340	19	5.6
その他医業収益	124,583	121,533	3,050	2.5
医 業 外 収 益	1,439,403	1,670,921	△ 231,518	△ 13.9
うち基金補助金	980,166	1,225,988	△ 245,822	△ 20.1
特 別 利 益	17,802	22,502	△ 4,700	△ 20.9



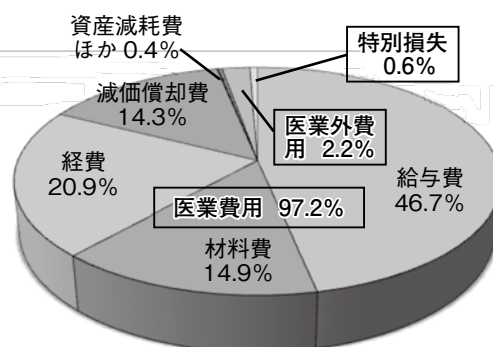
② 収益的支出（病院事業費用）

医業費用は、医業活動を実施する上での必要な経費で、費用全体の 97.2% を占めています。そのうち給与費は 16 億 4,777 万 7 千円となっています。また、材料費は患者数の増加により 5 億 2,467 万 6 千円、経費は派遣看護師の委託料やワーク業務・医師事務作業補助などの増加で 7 億 3,819 万 7 千円、減価償却費（非現金費用）は 5 億 544 万 8 千円を計上しています。

医業外費用は医業活動以外に必要な経費で、企業債利息、企業団議会費・監査委員費及び消費税関連経費などを、特別損失は診療報酬返戻などによる過年度損益修正損を計上しています。

(単位：千円)

款 項 目	H29 予算	H28 当初予算	増 減	伸率(%)
病 院 事 業 費 用	3,527,117	3,439,957	87,160	2.5
医 業 費 用	3,430,127	3,343,774	86,353	2.6
給 与 費	1,647,777	1,660,860	△ 13,083	△ 0.8
材 料 費	524,676	432,164	92,512	21.4
経 費	738,197	729,658	8,539	1.2
減 価 償 却 費	505,448	506,538	△ 1,090	△ 0.2
資 産 減 耗 費	3,838	4,593	△ 755	△ 16.4
研 究 研 修 費	10,191	9,961	230	2.3
医 業 外 費 用	75,988	68,581	7,407	10.8
特 別 損 失	21,002	27,602	△ 6,600	△ 23.9



2 資本的収入及び支出

収入は、医療機器更新の増加などにより企業債が増加し、企業債償還の交付税分などにより他会計負担金が増加したことから、1 億 145 万 3 千円を計上しています。

支出は、医療機器更新の増加や公宅敷地購入などにより、建設改良費が増加したことから、3 億 1,232 万 5 千円を計上していますが、収支不足については、過年度留保資金などにより補てんします。

(単位：千円)

款 項 目	H29 予算	H28 当初予算	増 減	伸率(%)
資 本 的 収 入	101,453	76,714	24,739	32.2
企 業 債	23,600	12,900	10,700	82.9
他 会 計 負 担 金	71,251	59,972	11,279	18.8
補 助 金	0	0	0	-
他会計借入金など	6,602	3,842	2,760	71.8
資 本 的 支 出	312,325	273,985	38,340	14.0
建 設 改 良 費	57,175	26,024	31,151	119.7
企 業 債 償 還 金	224,797	226,018	△ 1,221	△ 0.5
長期借入金償還金	2,189	2,176	13	0.6
投 資	18,164	19,767	△ 1,603	△ 8.1
予 備 費	10,000	0	10,000	皆増



～中学校の歴史を懐古する～

広報おこっぺでは、現在の興部中学校、沙留中学校が平成 29 年度末で閉校になることに伴い、各中学校の歴史を 1 年間振り返るため、先月号より各中学校の歴史を紹介しています。今月は、沙留中学校の歴史をご紹介します。

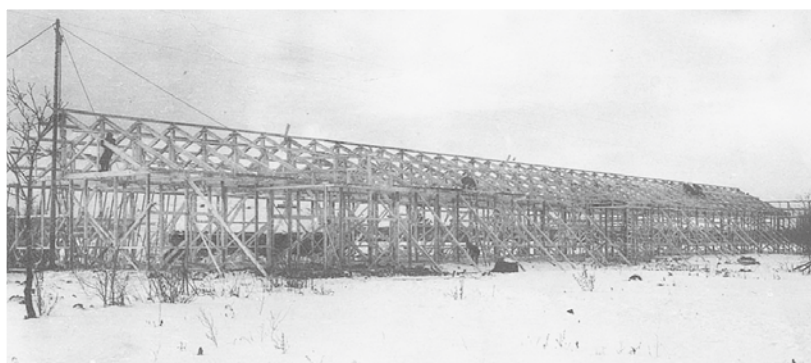
◎沙留中学校の開校

昭和 22 年（1947 年）5 月 1 日、沙留中学校の設置となり、同年 6 月 18 日に小学校屋内運動場の一角に仮教室を増築して開校しました。

昭和 25 年 8 月に独立中学校設置の許可を取得し、P T Aをはじめ住民多数の協力により、翌 26 年 7 月、沙留 446 番地に校舎 877.8 m²、ほかに物置、校長住宅を含め総工費 310 万円で新築落成し、単置校となりました。

学校長は、昭和 25 年 8 月まで小学校長が兼任していました。

（興部町百年史より抜粋）



（昭和25年～建築中の校舎）



（昭和 26 年～初代沙留中学校校舎）

【6 月号は、興部中学校の沿革を掲載します】



町長日誌 No.162



町長日誌の第 162 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

4月14日(金) AM9:00

今日は熊本地震が発生してから 1 年になります。午後 9 時 26 分ごろ M6.5 の直下型地震が発生。夜中のため詳細が判りづらく、状況が見えだした翌午前 1 時 25 分頃 M7.3 のより大きい 2 度目の地震が発生し、被害はより甚大なものになったのでした。この地震災害で注目されたことは「本震が余震であった!」という気象庁の発表と「車中泊避難」でありました。個人的には、知り合いが震災中心地となった益城町に住んでいたものですから大変心配しましたが、幸いにもほとんど被害はなく一安心したのを思い出します。上空から被災地を見ると活断層の真上に被害が集中しており、今朝のテレビでは同じ場所でも表層地質が異なると倍ほど震度に差が出るということでした。決して批判をするわけではありませんが、政府の地震調査研究推進本部、地震予知連絡会など専門家と称する機関から「〇〇年以内に地震が発生する確率は 70%」という予測が出されますが、本当に地震予知は出来るのでしょうか? 以前、海外の研究者が「予知は不可能である!」という発言を報道番組で聴いた覚えがありました。最も危険と言われる東海地域や東京などはずっと昔から危ない危ないと言われながら未だに発生していないのは、ただ運が良いからだけなのでしょう。かなみに、私たちの住むオホーツクは今の研究では活断層の無い、国内でも最も安全な地域です。ここに首都機能の一部でも移転すれば JR の問題も片付くのではと思うのは私だけでしょうか? いずれにしても、東日本大震災の避難者も未だに大勢いらっしゃいます。さらに、熊本地震の避難生活者は 4 万 7 千人と西紋 5 市町村の人口より多い現実を私たちは忘れてはならないと思います。

3月17日(金)

定例会が 29 年度予算案と関連議案を全て認めて頂き終了しました。29 年度は一般会計予算が 50 億 6950 万円と昨年度より 8 億 6 千万円ほど増えています。これは新興部中学校校舎改築事業の予算が増えたことが主な要

因で、30 年 1 月には新校舎が完成し 4 月から統合中学校として授業が始まります。その後旧校舎を解体しグラウンドの整備などを 30 年度に行い完了する計画です。

4月1日(土)

漁組市場内においてホタテ漁の安全操業を祈る「八尺おろし」と言う神事が行われました。すでに 3 月 20 日から毛ガニ漁は始まっていますが、漁業の大黒柱であるホタテ漁が始まると春が来たなど言う気になります。漁と言っても暫くの間は今年稚貝を撒く場所の漁場造成で昨年取り残していた貝を収穫するものです。稚貝撒きがこれから始まりその後本格的なホタテ漁が秋まで続きます。今年の目標は 8 千トンで、今年で低気圧被害の影響がなくなる予定です。尚、今年は久しぶりに「町民向けホタテ貝の無料配布」が行われることになりました。沙留漁業協同組合ホタテ貝漁業生産部会の皆様ありがとうございます。

4月13日(木)

北オホーツク農協総会が中央公民館で開催されました。平成 24 年に興部・雄武の両組合が合併して 5 回目の総会です。28 年度は過去最高の 124 億円の販売額を達成したこともあり両町に 500 万円ずつの寄付がありました。酪農畜産業はこれまで 40 年ほどに亘り生産調整や生産乳価の引き下げ、石油・生産資材の高騰、口蹄疫対策など苦労の連続で、離農する仲間の土地を抱えその借金を払うための増頭、施設整備、機械の大型化を繰り返しながら乗り切ってきました。6 年前の東日本、昨年の熊本地震は考えてみると酪農専業地帯で発生していて多くの農家が廃業に追い込まれました。また、高齢化と共に本州方面の生乳生産量は減少し品薄状態が続いています。この事が乳価の引き上げにつながり、後継メス牛を多く生産する小規模酪農家が高齢で廃業することから乳牛の価格高騰に繋がっているのです。

例年 4 月は異動の時期で、管内の官公庁の新任の皆さんがご挨拶に来られます。私も来週から北海道町村会の総会をはじめとする各団体の総会が続き、道庁にもご挨拶に伺う予定です。各総会が終われば、5 月後半からもう早来年度予算の要望活動が始まります。私も町長 4 期目の後半となりますので、一層気を引き締め町政に当たりたいと考えています。春の交通安全運動に続き山火事注意の期間が始まりますので「火の用心」にご協力をお願いします。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131 です。



服部誠也君 全道ジュニア アルペン記録会で優勝！

1月22日、スポーツハウスカップ道東予選が北見市のスキー場であり、服部誠也君（当時小学6年生）がこの予選を上位で通過し、3月5日に小樽市朝里川温泉スキー場で開催された第42回スポーツハウスカップ全道ジュニアアルペン記録会決勝大会に出場しました。

この大会は、全道のスキーヤーが多数参加しましたが、服部君は大回転小学6年男子組の部で見事優勝しました。



第34回戸田杯争奪 紋別地方卓球大会

3月26日、農業者トレーニングセンターにおいて第34回戸田杯争奪紋別地方卓球大会が開催されました。

大会には近隣市町村の選手38人が参加し、男女別にシングルス・ダブルスの種目があり、白熱した試合が繰り広げられました。

興部町民の方の結果は以下の通りです。

【大会成績】（ ）は所属

◎男子シングルス

3位～吉水淳（紋別卓球クラブ）

3位～小林拓矢（興部）

◎女子シングルス

1位～佐藤百華（興部高等学校）

◎男子ダブルス

2位～吉水・寺島ペア（紋別卓球クラブ）

3位～小林・永田ペア（興部）



新入学児童を対象に交通安全グッズが配られました

今年も4月6日の小学校入学式に合わせて、新入学児童を対象に交通安全グッズが配られました。

興部警察署、町交通安全推進委員会等の関係団体が参加し、元気に登校してきた児童一人ひとりに傘や防犯ブザー等を手渡し「交通安全に気をつけて元気に登校してください」と交通安全を呼びかけました。



日本の前立腺がん罹患数・死亡者数は急増しています

日本では、高齢化、食生活の欧米化、がん診断技術の進歩などの影響で、前立腺がん患者が急速に増え続けています。男性のがん罹患数は、2015年には胃がん、肺がんを抜いて、初めて前立腺がんが第1位となりました。また、前立腺がん死亡者数は2015年には12,200人で2025年頃には約15,000人が前立腺がんで死亡すると予測されています。前立腺がんの危険因子の一つは「年齢」です。厚生労働省の患者調査（H26年）の「前立腺がんの年齢階級別罹患率」をみると、50歳を過ぎると罹患率が急激に増加しています。50歳代の中年男性からは特に注意が必要です。

前立腺がんとは

男性だけにある前立腺という生殖器に出来るがんです。前立腺はくるみほどの大きさで、膀胱の出口で尿道を取り囲むようにあり、前立腺液を分泌しています。

前立腺がんは、尿道から離れている部分にできることが多く、排尿に関する症状が出にくいため、初期のうちは無症状です。そのため、何らかの症状がでてから泌尿器科外来を受診してがんが診断された場合、20～30%の患者さんはすでに他の臓器（主に骨）に転移した状態で発見されます。このように前立腺がんは、静かに病気が体を蝕んでいき、死に至らせることから「サイレントキラー」とも呼ばれています。

前立腺がん検診（PSA検査）とは

- ・ PSA検査は、前立腺がんの可能性のある人を見つけるためのスクリーニング検査です。採血検査で、血液中にある前立腺特異抗原（PSA：ピー・エス・エー）の値を測定します。前立腺がんでは、PSAが血中へ漏れ出るために、がんの方では血液中のPSA値が高くなります。PSA検査は、前立腺がんを早い段階で発見できる最も有用な前立腺がん検診の検査方法です。
- ・ PSA値が高くなるにつれ、前立腺がんである確率も高くなっていきますが、PSAの値は前立腺肥大症や前立腺炎でも高値になることがあるため、基準値以上の値が出た場合は、泌尿器科の専門医を受診し、精密検査を受けることが必要です。
- ・ PSA検査は、がんの早期発見につながる有用な検査ですが、その一方で、約10%の前立腺がんは1回のPSA検査では見逃されてしまいます。一度のPSA検査でがんが疑われなかった場合でも、定期的に検診を受けることが大切です。また、ごく一部に「PSAをつくらないがん」が存在し、PSA検査では診断することができません。

前立腺がん検診（PSA検査）受診について

前立腺がんの危険因子として「年齢」や「家族歴」などがあげられます。50歳を過ぎた方や前立腺がんと診断されたご家族（親・兄弟等）のいる男性は、40歳からの前立腺がん検診の受診をお勧めいたします。

PSA検査は、泌尿器科をはじめとする医療機関で受けることが可能です。また、人間ドックや住民検診を利用し、受けることができる場合があります。

興部町では、平成29年度より、生活習慣病健診で40歳以上から74歳の方を対象に前立腺がん検診（PSA検査）を受けることができるようになりました。詳細については、各世帯に配布される「平成29年度生活習慣病健診のご案内」をご参照ください。

（役場 保健師）





興部町立興部小学校

〈学校教育目標〉

□工夫する子 □助け合う子 □はげむ子 □丈夫な子

〈本年度の重点目標〉

■工夫する子の育成

～何事も創意工夫し、不断の努力を目指して努力する子どもを育てる～

☆児童数（132名）

1年 25名

2年 22名

3年 23名

4年 15名

5年 27名

6年 20名

☆教職員 21名

「工夫する子」の育成を目指します

校長 池 原 英 二

本校の教育目標は「工夫する子」・「助け合う子」・「はげむ子」・「丈夫な子」の四つが定められています。この中から一つ取り上げ、その年度の重点教育目標としています。今年度は、昨年度に引き続き、何事にも創意工夫しながら取り組む子に育ってほしいとの願いから『工夫する子』の育成を重点教育目標としました。

「工夫」とは、良い方法や手段を見つけようとして、考えを巡らすということです。知りたいこと、わからないことがあったら、そのままにしておかず、なぜだろう？ どうしてなんだろう？ と考え、調べてみる。その過程で、より良い方法を見つけていくことこそが工夫です。『工夫する子』の育成にあたっては、①筋道を立てて考えて話す、②自分の考えを話す、③人の話を良く聞く、④見通しをもって学習する、という子どもの姿をめざして取り組んでいます。

日頃、子どもたちの様子を見てみると、自分の良さを自覚したり、将来の夢や希望を持ったりすることは高い傾向とは言い難い状況にあることから、全職員が一丸となり、子どもたちが成就感や達成感をもって自尊感情・自己有用感を高め、自信をもって物事に取り組む子を育てると考えています。子どもは「地域の宝」です。各家庭、地域の皆さんと連携しながら本校の教育活動を進めて参りますので、変わらぬご理解とご協力をお願いいたします。



平成29年度興部小学校入学式

4月6日(木)に25名のかわいらしい新1年生を迎え、132名の全校児童、21名の教職員で、平成29年度の興部小学校がスタートいたしました。

新1年生は少し緊張しながらも、担任の先生から名前を呼ばれると、一人一人元気よく返事をしていました。入学した翌日から上級生と一緒に元気に登校し、12日(水)からは給食も始まりました。毎日楽しく学校生活を送っています。



【平成29年度の主な学校行事】

4月 6日(木)

始業式・入学式

22日(土)

全校参観日

6月11日(日)

運動会

19日(月)～21日(水)

参観日

7月25日(火)

1学期終業式

26日(水)～8月20日(日)

夏休み

8月21日(月)

2学期始業式

30日(水)～31日(木)

2校合同修学旅行(6年)

8月30日(水)

遠足(1～5年)

9月 1日(金)

こころの劇場

14日(木)

マラソン大会

9月16日(土)

全校参観日

10月22日(日)

学芸会

11月 1日(水)

開校記念日

27日(月)～28日(火)

参観日

12月 8日(金)

興小まつり

25日(月)

2学期終業式

26日(火)～1月18日(木)

冬休み

1月19日(金)

3学期始業式

2月 1日(木)

一日入学

19日(月)～21日(水)

参観日

3月20日(火)

卒業証書授与式

23日(金)

修了式



行政相談委員に 伊 藤 厚 子 氏 委嘱される

平成29年4月1日付けで、伊藤厚子氏が、引き続き、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は
役所 と 皆さんの
パイプ役 です。



年金、窓口サービス、登記、道路などの役所の仕事について、困りごとや苦情がありましたら、行政相談委員がご相談に応じています。

相談は無料・秘密厳守！お気軽に！

口頭、電話、手紙で行政相談委員にお申し出下さい。

総務省行政相談委員の氏名・住所は

氏名：伊 藤 厚 子

住所：興部町栄町（Tel 8 2—2 2 7 2）



平成29年 工業統計調査を実施します

- 平成29年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成29年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



工業統計キャラクター
コウちゃん

経済産業省・北海道・興部町



心身障害者一般巡回
相談の日程のお知らせ

道立心身障害者総合相談所
による巡回相談が次の日程で
開催されます。

相談を希望される方は、5
月12日金までに、社会福祉係
へお申し込みください。
次の開催地以外でも実施し
ておりますので、お問合せく
ださい。

●巡回相談実施日及び会場

平成29年6月14日(水)

午前9時から午後5時まで

紋別市総合福祉センター

はーとぴあ21

紋別市幸町7丁目1-10

●対象となる方

・18歳以上の身体障害者で電
動車いす等の直接判定を要
する補装具の交付を希望す
る方

・18歳以上の知的障害者で療
育手帳の新規又は再判定を
希望する方

・その他、専門的判定を必要
とする方

●お問合せ先

福祉保健課総合センター

「きらり」内

福祉保健課社会福祉係

Tel 82・4120

平成29年度調理師試験
の実施について

■試験日時

平成29年8月29日(火)
13:30~16:00(2時間30分)

■試験地及び試験会場

札幌市、函館市、旭川市、
室蘭市、釧路市、帯広市、
北見市、岩見沢市、苫小牧
市、稚内市、滝川市の11市
試験会場については、受験
票により受験者へ通知する。

■受験願書

○受付期間

平成29年5月15日(月)から

平成29年5月26日(金)まで

○補正期間

平成29年5月29日(月)から

平成29年6月2日(金)まで

■合格発表

平成29年10月19日(木)

午前9時から

■受験手数料 6,900円

(北海道保健福祉部手数料条
例第2条に基づく。)

■お問い合わせ先

紋別保健所

企画総務課 企画係

Tel 0158・23・3108

FAX 0158・23・1009

借金・金融一般相談会
の開催について

北海道財務局の専門の相談
員が「借金の悩み」を親身に
なってお聴きし、あなたに合
った解決方法を提案します。

また、「預金・融資、保険な
ど金融全般」のご相談も受け
付けます。無料・予約不要で
す。

○受付日時

平成29年5月23日(火)

午前9時~11時30分

○会場

北見地方合同庁舎2階
第2共用会議室

北見市青葉町6番8号

○お問い合わせ

Tel 011・807・5144

又は、

Tel 011・807・5145

北海道財務局相談員直通

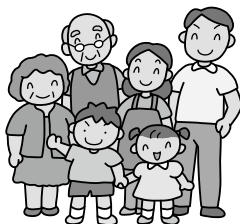
(9時~12時、13時~17時)

○主催

北海道財務局 北見出張所



町税納期のお知らせ



今月は、軽自動車税 全期(納期限 平成29年5月31日)と、
固定資産税 1期(納期限 平成29年5月31日)の納期です。

※ 納付書は、5月中旬にお届けいたします。

□町税を納期限内に納入できない事情のある方は、住民課税務係に相談下さい。

□納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。

※ 督促状送付後14日間程度、納付又は連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法及び地方税法に基づき、財産調査の上、差し押さえる場合があります。

□固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。

※ 町税に関する問合せは、住民課税務係へ(Tel 82-2164)

□国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2週間以内に行ってください。

※ 手続きに関する問合せは、きらり 介護支援課保険医療係へ(Tel 82-4140)



後期高齢者医療制度のお知らせ

～制度の見直しについて～

■均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

●保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円＋（26万5千円×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円＋（48万円×世帯の被保険者数）	2割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円＋（ 27万円 ×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円＋（ 49万円 ×世帯の被保険者数）	2割軽減

■所得割の軽減割合が見直しされました

●保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

■被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

●この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減

【平成29年度から】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

▼所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

◆保険料の計算方法（平成29年度）

●保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成28年中の所得－33万円)×10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
-------------------------------	---	--	---	--------------------------------------

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。



■高額療養費の自己負担限度額が見直しされます

●高額療養費の自己負担限度額が、平成29年8月から次のとおり見直しされます。

区 分		1か月の自己負担限度額 (※1)	
		平成29年7月まで	平成29年8月から
現役並み所得者	外来 (個人単位)	44,400円	57,600円
	外来+入院 (世帯単位)	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 (※2)	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 (※2)
一 般	外来 (個人単位)	12,000円	14,000円 (※3)
	外来+入院 (世帯単位)	44,400円	57,600円 (※4)
住民税 非課税 世帯	区分Ⅱ	外来 (個人単位)	8,000円
		外来+入院 (世帯単位)	24,600円
	区分Ⅰ	外来 (個人単位)	8,000円
		外来+入院 (世帯単位)	15,000円

※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。

※2 多数該当（過去12か月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額は44,400円です。

※3 1年間（8月1日から翌年7月31日まで）の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。

※4 一般区分においても多数該当（※2）が設定されます。

■入院時生活療養標準負担額（居住費）の金額が見直しされます

●療養病床に入院したときの居住費が、平成29年10月から見直しされます。

【平成29年9月まで】

区 分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき320円
厚生労働大臣の定める者（指定難病患者を除く）	1日につき0円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円



【平成29年10月から】

区 分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき370円
厚生労働大臣の定める者（指定難病患者を除く）	1日につき200円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

Tel 011-290-5601

興部町福祉保健総合センター「きらり」

介護支援課 保険医療係

Tel 0158-82-4140



5月31日(水)は自動車税の納期限です

- 自動車税は、毎年4月1日現在の運輸支局の登録に基づいて課税される道税です。
平成29年度の納期限は5月31日(水)です。必ず納期限までに納めましょう。
- 納税通知書は5月8日(月)に発送しますが、住所を変更された方や納税通知書が届かないという方は、「紋別道税事務所納税係」までご連絡ください。
- 自動車税は、金融機関・道税事務所窓口のほか、指定のコンビニエンスストアから納税することができます。
また、パソコン、スマートフォン、タブレット端末を利用して、24時間インターネット上の「Yahoo! 公金支払い」サイトからクレジットカードによる納付手続もできます。
平日や日中、お仕事などで納税することが出来ない方は、是非ご利用ください。
- なお、事情があって「納期限までに納められない」または、「一度に納められない」などのご相談については、「紋別道税事務所納税係」までご連絡ください。

◎ ご連絡・お問い合わせ先

オホーツク総合振興局 紋別道税事務所納税係（紋別市幸町6丁目）TEL：0158-24-2626

※ 自動車税・自動車取得税の仕組み等についての問い合わせ先は、
札幌道税事務所自動車税部（札幌市北区北22条西2丁目）になります。

お問い合わせ内容	電話番号
自動車税の課税について	011-746-1190
自動車取得税の課税について	011-746-1195

○ ホームページもご覧ください

道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

札幌道税事務所自動車税部ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/>

オホーツク総合振興局税務課ホームページ

<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

警察署からの お知らせ

1 春の地域安全運動

～みんなで築こう、安全で安心な大地～

- 5月11日から20日までの10日間、「春の地域安全運動」を実施します。
- 子供を犯罪被害から守るため、「いかのおすし」の防犯標語を使った繰り返しの防犯指導や、登下校時の見守り活動を行いましょう。
- 子供を犯罪被害から守るために「防犯ブザー」や「防犯ホイッスル」を持たせましょう。
- 女性が犯罪被害に遭わないため、夜間は人通りの少ない道を避けるとともに、イヤホンで音楽を聴いたりスマートフォンを操作しながら歩かないようにしましょう。
- 特殊詐欺の被害に遭わないため、お金の要求や儲け話には注意をし、怪しいと感じたらすぐに警察相談電話#9110に相談しましょう。
- 侵入窃盗の被害に遭わないため、出かけるときには確実な施錠と、センサーライトや防犯カメラなどの防犯器具を取り付けましょう。

2 自転車の安全利用の促進

～ペダルこぐ 免許はないけど ドライバー～

自転車はとても便利で環境に優しい乗り物ですが、ルールやマナーを無視した乗り方は重大な交通事故につながることもあります。

正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

【自転車安全利用五則を守りましょう】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

【自転車に乗るときの心得】

- ブレーキが故障していたり、反射器材などのない自動車には乗ってはいけません。
- 二人乗りをしてはいけません。ただし、幼児用の座席に幼児を乗せているときは別です。
- 自転車に荷物を積むときは、運転の妨げや、不安定となったりしないように積みましょう。
- 保護者は、子供が自転車を運転するときや、幼児を幼児用座席に乗せるときは、子供に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。
- 携帯電話の通話や操作をしたり、傘を差したり、物を担いだりすることによる片手での運転や、イヤホン等の使用などにより周囲の音が十分聞こえないような状態での運転はいけません。
ただし、難聴者が補聴器を使用する場合などは別です。



国民年金

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。
しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

● メリット

- ・将来の年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されます。
- ・病気やけがで障害が残ったときも障害基礎年金を受け取ることが出来ます。
⇒ 在学中のスポーツのけが、病気や事故に備えられます。

● 対象となる方は

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得のめやす】 118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は、4月～翌年3月までとなります。

● 継続申請について

学生納付特例制度により、平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。同一の学校に在籍されている方は、必要事項を記入し返送してください。（在学証明書等の写しの添付は不要）ただし、在学している学校等に変更がある方については、このハガキで申請することが出来ませんので、通常の申請書に在学証明書等を添付して届け出ることになります。

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたします。

● 新規申請に必要なものは？

- ・年金手帳 ・印鑑 ・学生等であることを証明する書類（在学証明書または学生証などの写し）
- ・前年所得の状況を明らかにすることができる書類

● 提出先

- ・住民登録している市区町村又は、在学する大学等の窓口（在学する大学等が学生特例事務法人の指定を受けていることが必要ですので、よく確認してください。）

【問い合わせ先】 北見年金事務所国民年金課（TEL 0157-25-9635）
役場 住民課 戸籍年金係（TEL 82-2164）

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳法の規定により平成28年4月1日から平成29年3月31日までの閲覧状況を次のとおり公表いたします。

●住民基本台帳法第11条第3項関係（国及び地方公共団体の機関の請求）

国又は地方公共団体の機関の名称	自衛隊旭川地方協力本部
請求事由の概要	①自衛官募集のため ②陸上自衛隊高等工科学校の生徒に関する募集事務のため 根拠法令・条項等（自衛隊法第29条第1項、同法第35条）
閲覧年月日	①平成28年5月13日 ②平成28年10月25日
閲覧に係る住民の範囲	①平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの男子 平成8年4月2日～平成11年4月1日生まれの女子 ②平成12年4月2日～平成14年4月1日生まれの男子

●住民基本台帳法第11条の2第12項関係（個人又は法人による申出） 該当なし



5月の行事

- 8日 沙留一般健康相談
11日 乳幼児相談
14日 春の一斉清掃
おこっぺ公園まつり
町民ロードレース大会
17日 興部町自治会連合会総会
離乳食教室
19日 フッ素塗布
22日 沙留一般健康相談
25日 1歳6ヶ月・3歳児健康診査
28日 興部消防団連合消防演習

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名	住 所
根津 陽祐	新 泉 町
眞田央里絵	江 別 市

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住 所

◎女の子

中野 美鈴^{みずす} 正 浩 浜 町
湖都美

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住 所	年 齢
村上 祐市	富 丘	79
青木 文子	本 町	88
佐々木直水	沙留汐見町	78

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係
TEL 82-2131まで

～ 編集後記 ～

新年度が始まり、あっという間に1ヶ月が経ちました。

暖かい日も続き、やっと春らしくなりましたね。そろそろ興部町でも桜が咲く頃です。

5月は大型連休もあり、交通量も多くなります。皆さん、交通安全に気をつけて楽しい連休を過ごしてください。

(磯口)

●人のうごき

3月末現在

人 口	3,904	(前月比)	(- 15)
男	1,915		(- 12)
女	1,989		(- 3)
世帯数	1,813		(- 6)

ご寄附のお礼

▷本町青木泰則さんより亡母（故青木文子さん）の香典返しを廃して

社会福祉協議会へ

▷豊野鷺見初枝さんより亡夫（故鷺見利定さん）の香典返しを廃して

豊野自治会へ

社会福祉協議会へ

▷沙留汐見町佐々木登さんより亡妻（故佐々木直水さん）の香典返しを廃して

社会福祉協議会へ

▷仲町品田辰雄さんより離町にあたり

興部町へ

仲町自治会へ

▷東町遠藤勝敏さんより転居にあたり

東町自治会へ

▷ふるさと応援寄付として

3月は137名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。

春の行楽期の 交通安全運動

5月15日(月)～5月24日(水)

●自転車の安全利用の推進と歩行者の交通事故防止

●観光・行楽に伴う交通事故防止

●後部座席を含む全ての座席でのシートベルト・
チャイルドシートの確実な着用

●飲酒運転の根絶



毎月15日は、道民交通安全の日です

興部町ホームページ

<http://www.town.okoppe.lg.jp/>



広報おこっぺ 2017年5月号 (16)